

農地利用の最適化の推進に関する申し合わせ決議

県内の農業委員会は、全ての市町村において改正農業委員会法に基づく新体制への移行が完了し、関係機関・団体との連携の下に、「農地利用の最適化」を着実に推進し、具体的な成果を積み上げていくことが課題となっている。

国においては、農業の成長産業化を目指した農業改革の本格化に向け、担い手への農地集積・集約化等の抜本的な推進を図るため、「人・農地プランの実質化」を柱の一つとする農地中間管理事業の見直しを進めている。

農地利用の最適化の主な手法は、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進であり、本県では従来から地域の実情に応じた取組が進められてきた。

これまでの取組成果をもとに、地域における貴重な資源である農地の確保と有効利用を図り、将来に引き継いでいくため、以下の事項について申し合わせ、決議する。

記

1 農業委員会の体制整備

- ・「農地利用最適化推進指針」に基づいて地域の実情を踏まえた実効性の高い年度別活動計画を策定し、農業委員及び農地利用最適化推進委員が一体となった取組を進めよう
- ・農業委員と推進委員の役割を明確にした上で、市町村農業振興部局、農地中間管理機構及びJ A、土地改良区などの地域の関係機関・団体との連携を強めよう
- ・農業者等の協議の場における農地の状況や所有者の利用の意向等に関する情報の提供や両委員の参画を進めよう

2 農業委員及び農地利用最適化推進委員による現場活動の展開

- ・農業委員及び推進委員の連携により担当区域内の正確な農地情報の把握と戸別訪問などを通じた農業者の意向の確認に取り組もう
- ・「人・農地プラン」に関する検討への参加、必要とされる情報の提供、協議のコーディネーターとしての活動などに両委員が積極的に取り組むことができるよう支援しよう
- ・現場活動に役立つツールとして、農地の状況などを示す地図の活用を進めよう

3 農業委員会活動の充実・強化

- ・P D C Aサイクルにより農業委員会活動の的確な点検・評価を行うとともに、農地利用最適化交付金を活用しよう
- ・地域の実情を踏まえた政策提案活動に取り組もう
- ・新規就農者や女性農業者を含めた意欲ある担い手を支援しよう
- ・都市地域や中山間地域においては、制約された営農条件に対応した手法により農地利用の最適化を推進しよう

平成31年3月27日

一般社団法人愛知県農業会議臨時総会